

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 東 住 吉 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和3年11月18日（木）午後1時55分から 午後2時25分までの間	
開催場所	大阪府東住吉警察署 会議室	
出席者	委 員	内海会長、花川委員、北川委員、平田委員、野村委員、岩崎委員、 松下委員、射馬委員
	警 察	署長、副署長、総務課長、留置管理課長、会計課長、生活安全課長、 地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、 警察署犯罪抑止戦略官（生活安全課長代理）、広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>この度、改選により会長を務めさせていただくことになりました。微力ながら、警察と地域をつなぐ架け橋として、皆様のご協力を得ながら精一杯努めさせていただく所存です。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>さて、この協議会は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、昨年2月の会議を最後に今日まで開催ができませんでした。</p> <p>本日は、このように皆様とお顔合わせがかない、本当に良かったと喜んでいるところでございます。</p> <p>また本日から、新しく3人の委員が加わった新体制での会議となりますが、引き続き、東住吉区が住みよいまちとなるようご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>警察署の皆様には、間もなく新庁舎で業務を開始されると伺っております。</p> <p>これから、年末に向けて大変な時期となりますが、くれぐれも健康には留意され、職務に励んでいただきたいと存じます。</p> <p>私たち委員も協力は惜しみません。</p>	

本日は、実りのある会議となりますようご協力をお願いいたします。

2 署長あいさつ

本日は、お忙しい中、協議会にご出席をいただきありがとうございます。ご存じのとおり、協議会は、地域の安全に関する有識者の委員の方々からご意見や要望を頂く会議で、原則として年3回の開催が示されているところです。

しかしながら、昨年2月に開催してから本日まで、新型コロナウイルスの感染拡大で、開催を断念せざるを得ませんでした。現在の感染状況に関しましては予断を許さないものの、多くの方がワクチン接種を終え、感染者数の大幅な減少もありまして、感染リスクも低下したことから、会長と協議して本日開催の運びとなりました。

後ほど、管内情勢や委員の方々からのご意見・ご要望については、担当課長から回答させていただきますが、今後、本会議が定期的に行われる状況になることを願いますとともに、安全で安心なまち東住吉区の実現のため、委員の皆様方の忌憚のないご意見・ご要望、更にはご協力・ご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

3 業務概要説明

(1) 警察署犯罪抑止戦略室

各種犯罪の発生状況等について

(2) 交通課

駐車監視員活動ガイドラインについて

4 議事

(1) 「高齢者の特殊詐欺被害抑止対策」について

【委員】

高齢者宅の固定電話には、簡易型録音機を取り付けてもらったり、電話の周りに注意喚起文書を掲示してもらってはどうか。

【警察】

既に申し出のような施策を実施しておりますが、簡易型録音機につきましては、予算的に困難でありますので、今後は、行政や企業等への働きかけを検討して参ります。

【委員】

高齢化社会が加速している中、今後は、社会との関わりの薄い高齢者への働きかけに重点をおいてはどうか。

【警察】

議事概要

理容組合、連合新興町会女性部と連携した被害防止対策や広報啓発資料の配付に加え、安まちメールの配信活動等を実施しているところでは。

また、地域警察官が、巡回連絡で高齢者宅等を訪問した際、被害防止についてタイムリーな情報発信をしております。

【委員】

金融機関職員等に対して、ATM操作者への監視体制を徹底するよう求めてはどうでしょうか。

【警察】

数年前より、ATMを操作する高齢者への声かけをお願いしています。

所管区内では、着実に効果を上げており、感謝状を贈呈させていただいております。

【委員】

高齢者には、ATMを利用させず、窓口で対応することになれば被害防止に役立つのではないのでしょうか。

【警察】

窓口対応をすれば被害の未然防止に効果的ですが、休日、夜間等の利用等様々な状況が考えられ、実現は難しいと考えます。

【委員】

被害防止のため自治体等に協力依頼をしてはどうでしょうか。

【警察】

自治体等には様々な面で協力を頂いており、例えば民生委員、社会福祉協議会等に対しては、啓発チラシの配布や面接時における注意喚起をお願いしています。

(2) 「高齢者の安否確認」について

【委員】

高齢者宅の郵便ポストに新聞が溜まっているのを警察活動中に発見した場合にはどのように対応しているのでしょうか。

【警察】

各種警察活動等で把握をした場合は、家族等と緊密に連絡を取り安否の確認をしています。